

近見視力検査の導入に向けて (10)

—事後措置としての受診勧告者の精密検査結果から—

○高橋ひとみ(桃山学院大学)・川端秀仁(かわばた眼科)・衛藤隆(日本子ども家庭総合研究所)

【背景】学校医対象の『学校医・学校保健ハンドブック』(文光堂、2006)では、視力検査の意義と目的を「学校における視力検査は個々の児童生徒が学習に支障ない見え方(視力)であるかどうかの検査である」(宇津見義一、p.257)とある。現行の遠見視力検査のみで、その目的を果たすことができているかを検証した。

【方法】2011年5月、A小学校において、全児童695人(受検者687人、男子347人、女子340人)を対象に遠見視力検査・近見視力検査・調節機能検査・屈折検査・質問紙調査を行った(遠見視力検査は定期健康診断として同月に学級担任が実施した)。全ての検査は日常視(裸眼または使用している眼鏡装用)で行った。遠見視力検査は学校保健法に則り「370方式」による簡易遠見視力検査であり、近見視力検査は、眼前30cmの単一視標(「0.3」「0.5」「0.8」)を判別する簡易近見視力検査であった。屈折検査は、オートレフケラトメータ(NVision-K5001味の素トレーディング社製)を使用した。調節効率検査は、球面レンズをフリップして30秒間に何回裏返しができるかを検査する方法で行った。その結果、事後措置として、「1眼でも遠見視力1.0未満」者＝遠見視力不良者32.8%(225人)、「1眼でも近見視力0.8未満」者＝近見視力不良者14.1%(97人)、「30秒間に0回者」＝調節不良者33.5%(230人)に受診勧告をした。このうち、A小学校担当学校眼科医院で精密検査を受けた児童は61人(男子33人、女子28人)であった。この61人の精密検査結果を解析した。精密検査では、屈折検査・調節機能検査は健診時と同じ機器を、視力検査は自動視力計(NV-300ニデック社製)を使用した。統計処理はSPSS(Ver19)により χ^2 検定を行なった。

【結果と考察】受診理由の内訳は、遠見視力不

良者(33人)、近見視力不良者(22人)、調節不良者(53人)であった。さらに、「遠見視力不良+近見視力不良」者(15人)、「遠見視力不良+調節機能不良」者(29人)、「近見視力不良+調節機能不良」者(14人)、「遠見視力不良+近見視力不良+調節不良」者(11人)であった。現行の遠見視力検査のみなら受診しなかった「遠見視力正常」者(28人)の屈折検査結果は、右眼が弱度遠視(9眼)、弱度近視(4眼)、中等度近視(1眼)で、左眼が弱度遠視(11眼)、弱度近視(2眼)、中等度近視(1眼)であった。一方、現行の遠見視力検査のみでも発見されたであろう「遠見視力不良者」(33人)の屈折検査結果は、右眼が弱度近視(16眼)、中等度近視(7眼)、弱度遠視(4眼)、強度近視(2眼)で、左眼が弱度近視(17眼)、中等度近視(8眼)、弱度遠視(3眼)、強度近視(1眼)であった。また、近見視力不良者(22人)の屈折検査結果では、右眼は中等度近視(7眼)、弱度遠視(6眼)、弱度近視(4眼)、強度近視(1眼)で、左眼は、中等度近視(6眼)、弱度近視(5眼)、弱度遠視(4眼)であった。調節不良者(53人)の屈折検査結果では、右眼は弱度近視(20眼)、弱度遠視(8眼)、中等度近視(6眼)、強度近視(2眼)で、左眼は弱等度近視(19眼)、弱度遠視(11眼)、中等度近視(9眼)、強度近視(1眼)であった。精密検査の結果、現行の遠見視力検査のみなら発見できなかった屈折異常が多くいた。

【結論】2011年度には、小学校学習指導要領の改訂に伴い学習内容も増加した。学校教育を円滑に進めるためには良好な遠見視力に加えて、良好な近見視力が必要である。まず、スクリーニングとしての視力検査では、視力不良者を見逃さないようにしなければならない。視力検査のあり方を検討する時期にきていると考える。